

私立学校へ進まれる方へ

愛知県では、県内の私立高等学校及び私立専修学校高等課程で学ぶ生徒の皆さんの就学を容易にするため、授業料等を負担される保護者の方の収入に応じて、さまざまな奨学制度により、経済的負担の軽減に努めています。

来春、中学校を卒業される方の参考としていただくため、これらの奨学制度の内容を紹介します。
なお、この内容は2025年度のもので、2026年度に改正される場合があります。

1 入学納付金の補助

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立高等学校、又は私立専修学校高等課程に入学すること。
- 高等学校（通信制）については名古屋たちばな高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、中京大学附属中京高等学校、又はルネサンス豊田高等学校のいずれかに入学すること。

＜補助年額＞

専修学校高等課程の下段は通信制高校（県外校含む）を併修する場合の上乗せ金額です。

所得基準	入学納付金補助額		
	高等学校 (全日制)	高等学校 (通信制)	専修学校 高等課程
課税標準額×0.06-市町村民税の調整控除額(注)が 212,700 円未満の世帯	200,000円	30,000円	150,000円 (19,000円)
課税標準額×0.06-市町村民税の調整控除額(注)が 270,300 円未満の世帯	100,000円	15,000円	75,000円 (9,500円)

(注) 政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で入学納付金の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の入学納付金額が上記の補助年額より低い場合は、実際の入学納付金額が補助額となります。
- ※ 所得基準は保護者（＝親権者）の所得を合算して判定します。

- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 入学金 補助金

検索

2 授業料の補助

【私立高等学校(全日制)】.....

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立高等学校（全日制）に進学すること。

＜補助年額＞授業料年額445,200円の場合

【甲】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
212,700円未満の世帯

補助年額：445,200円

【乙】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円未満の世帯

補助年額：223,200円

保護者負担額：222,000円

【その他】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円以上の世帯

補助年額：118,800円

保護者負担額：326,400円

（注）政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

- ※ 実際の授業料が上記の補助年額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 所得基準は保護者（＝親権者）の所得を合算して判定します。
- ※ 補助年額は国の就学支援金又は臨時支援金が含まれています。
- ※ 愛知県外に在住している生徒に対しては国の就学支援金又は臨時支援金のみが支給されます。

【高等学校(通信制)】.....

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 名古屋たちばな高等学校、愛知産業大学三河高等学校、菊華高等学校、中京大学附属中京高等学校、又はルネサンス豊田高等学校のいずれかに進学すること。

＜補助年額＞授業料1単位10,212円の場合

【甲】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
212,700円未満の世帯

1単位当たりの補助額：10,212円

【乙】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円未満の世帯

1単位当たりの補助額：5,100円

保護者負担額：5,112円

【その他】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円以上の世帯

1単位当たりの補助額：4,812円

保護者負担額：5,400円

- ※ 年間の補助対象単位数は30単位が上限となります。
- ※ 実際の授業料が上記の補助年額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 所得基準は保護者（＝親権者）の所得を合算して判定します。
- ※ 補助年額は国の就学支援金又は臨時支援金が含まれています。
- ※ 愛知県外に在住している生徒に対しては国の就学支援金又は臨時支援金のみが支給されます。

【私立専修学校高等課程】.....

対象要件

- 生徒及び保護者（＝親権者）の方が愛知県内に在住していること。
- 愛知県内の私立専修学校高等課程に進学すること。

＜補助年額＞授業料年額416,400円の場合

【甲】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
212,700円未満の世帯

補助年額：416,400円	通信制高校併修分（県外校含む） 51,600円
---------------	----------------------------

【乙】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円未満の世帯

補助年額：208,800円	保護者負担額：207,600円	通信制高校併修分（県外校含む） 25,200円
---------------	-----------------	----------------------------

【その他】所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が
270,300円以上の世帯

補助年額：118,800円	保護者負担額：297,600円	通信制高校併修分（県外校含む） 0円
---------------	-----------------	-----------------------

（注）政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

- ※ 通信制高校併修分の対象となる学校は、専修学校で授業料の収納を行う通信制高校に限ります。
- ※ 実際の授業料が上記の補助年額より低い場合は、実際の授業料が補助額となります。
- ※ 所得基準は保護者（＝親権者）の所得を合算して判定します。
- ※ 補助年額は国の就学支援金又は臨時支援金が含まれています。
- ※ 愛知県外に在住している生徒に対しては国の就学支援金又は臨時支援金のみが支給されます。

- 入学された学校へ、入学後に申し込んでください。
- 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 授業料 補助金

検索

【参考】.....

◎課税標準額・市町村民税の調整控除額が確認できるもの

- ・住民税の課税証明書（お住まいの市区町村の役所・役場で発行できます。）
- ・住民税の納税通知書（自営業等の方に6月ごろ発行されるものです。）※学校への提出書類としては使用できません。
- ・住民税の特別徴収税額の決定通知書（会社勤めの方に6月ごろ発行されるものです。なお自治体によっては、市町村民税の調整控除額が記載されていない場合があります。）※学校への提出書類としては使用できません。
- ・マイナポータル（マイナンバーカードを発行されている方。操作方法は、マイナポータルサイト等をご確認ください。）
※確認方法はHP「課税標準額の確認方法」参照：<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/361752.pdf>

◎国の就学支援金・臨時支援金の補助額（授業料軽減に含まれています）

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が154,500円未満の世帯
年額396,000円

所得基準：「課税標準額×0.06－市町村民税の調整控除額（注）」が154,500円以上の世帯
年額118,800円

（注）政令指定都市の場合、課税標準額×0.06－市民税の調整控除額×3/4。

3 奨学給付金の支給

対象要件

- 保護者（＝親権者）が愛知県内に在住し、生活保護受給世帯、保護者全員の県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額が非課税の世帯であること。
- 私立の高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程等（愛知県外の学校を含む）に進学すること。

<支給年額（生徒1人あたり）>

区 分	通 信 制 以 外	通 信 制
生活保護受給世帯（生業扶助）	52,600円	52,600円
非課税世帯	152,000円	52,100円

■ 入学された学校又は愛知県へ、入学後に申し込んでください。

■ 詳細は、愛知県のHPでご確認ください。

愛知県 奨学給付金 私立

検索

4 教育資金の貸付

- 経済的理由により修学が困難な方へ貸付制度があります。

奨学金の貸し付け 【愛知県教育委員会の制度】

* 詳細については愛知県教育委員会にお問い合わせください。

愛知県教育委員会高等学校教育課 奨学グループ 052-954-6785（ダイヤルイン）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/0000006059.html>

愛知県 奨学金

検索

教育一般貸付（国の教育ローン） 【日本政策金融公庫の制度】

* 詳細については日本政策金融公庫にお問い合わせください。

日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 0570-008656

（上記番号利用できない場合）03-5321-8656

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

日本政策金融公庫 教育ローン

検索

<お問い合わせ窓口>

県民文化局 学事振興課 私学振興室 奨学グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話番号 052-954-7477（ダイヤルイン）

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shigaku/>

※貸付制度に関しては各機関にお問い合わせください。

愛知県 私学振興室

検索



このリーフレットはホームページでも
ご覧いただけます。